

平成24年7月伊勢原市教育委員会定例会会議録

平成24年7月31日（火）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を第3委員会室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおり。

委員長	堀 江 政 伸
委員長職務代理者	宇都宮 泰 昌
委 員	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
教育長	鈴 木 教 之

2. 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	坂 間 敦
学校教育担当部長	山 口 賢 人
教育総務課長	風 間 誠 司
学校教育課長	谷 亀 博 久
指導室長	高 橋 正 彦
教育センター所長	塩 川 幸 恵
社会教育課長	相 原 博
文化財課長	鍛 代 喜久男
スポーツ課長	内 藤 康 雄
図書館・子ども科学館長	藤 元 康 博

3. 会議書記は次のとおり。

教育総務課主査	吉 田 千恵子
---------	---------

4. 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 議案第25号 平成25年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について
- 日程第4 議案第26号 平成25年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について
- 日程第5 議案第27号 平成25年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について
- 日程第6 議案第28号 伊勢原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○委員長【堀江政伸】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第1 前回会議録の承認

○委員長【堀江政伸】 日程第1「前回会議録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○委員長【堀江政伸】 日程第2、教育長報告をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 おはようございます。よろしくをお願いいたします。本日の教育長報告は3件ですが、(1)の計画の話は私から、あとは各担当の部長から報告いたします。

まず計画の話でございますが、今日はお手元に資料1というのがあると思います。横置きのA4の資料です。それを見ていただければと思います。

これは、今年、特に総合計画が一番大きい計画になりますが、この(仮称)第5次総合計画に合わせて、各分野で計画づくりが進んでいる年ということでございます。

教育委員会ではどうかといいますと、教育振興基本計画、これは後期の計画になります。それから(仮称)生涯学習推進指針。それから市民生涯スポーツ推進基本計画。そして教育委員会の点検・評価。さらにここには入ってきておりませんが、子ども読書プランというのも、今作業をしているところでございます。総体を見ていただきますと、第5次総合計画は12月市議会で議決をする予定になっています。何をどこまで議決するかは、まだ議会との間で話が詰まっています。通例ですと基本構想、将来こんなまちにしたいというふうな、一つのフレーズですとか、取り組む幾つかの柱がありますが、その大きな柱。あるいは土地利用の方針。そういうものを議決していくということです。多分それほど大きく変わらないと思いますが、場合によると基本計画、5カ年スパンの計画まで議決対象にするべきだというふうな議論も出てくるかもしれません。

ただ、いずれにしても、12月が一応エンドということで、これはもう決まっております。当然、各分野の計画は総合計画に包含されていますから、この12月に合わせて各計画作りが動いていくということです。

各計画ですが、11月ぐらいには、まず教育委員会議に原案を提案させていた

だいて、12月ぐらいに正式にご承認いただくという日程になるかと思えます。

各計画とも、ほとんどがパブリックコメントにひと月ぐらい期間をおくようになります。パブコメが全部セットされているということです。ですから、そのパブコメの前には、ほかの社会教育委員会議ですとか、幾つか審議会がございますが、そうした関係審議会の審議を大体終わらせていくといった日程になります。

ということで、今、夏の暑い時期ですが、その原案、素案を固めに入っているということをご報告申し上げます。

教育の計画はご承知ですからよろしいかと思えますが、それ以外にスポーツ関係分野の計画があります。これは1期で4カ年の計画を既につくっておりまして、今回は、それに続く10カ年の計画をつくるというものになります。これは計画と申しましてもどちらかというところと取り組みの方針とか指針に近いもので、運動の実施率を上げていきたいと思いますというのが主な内容になります。

それから、スポーツ推進法の改正がありましたから、スポーツを振興するだけではなくて、健康づくりもあわせてやっていこうといった内容になっております。

それから、生涯学習の推進指針でございます。

なぜこれをつくるかということは、社会教育委員会議の中で何度も議論してきたわけですが、1つには、生涯学習と社会教育と市民協働、これが市のいろいろな施策を含めて、なかなか整理されていなかった。ここの概念整理を、大枠ですが一定の整理をしようということになったということです。

2点目は、ただ学ぶだけではなくて、学んだものを広めて、それを必ず地域にお返しいただくという発想を取り入れたということです。この発想の原点、あるいは関連事項として、当然、市民活動全般の取り組みというのがかかわってくるということです。そうした、市民活動全般に一つの一体性を持たせるための指針であるというのが、次の側面かと思えます。

3点目としては、特に学校教育と社会教育の連携という部分をかなり綿密にやっていく必要があるということです。簡単に言いますと、世の中には、お子さんのしつけを学校に過度に期待する傾向があるだろうと。これも社会教育委員会議の中で指摘されておりました。それは本来、社会教育の分野の取り組み、機能・役割と整理されますので、そこら辺もかなり意識した中でやっていこうということです。

生涯推進の一つの考え方を置きまして、その中で2つ、重点的に取り組むというのが、1つは、今お話し申し上げた学校教育と社会教育の一体推進みたいな形です。そこを重点に置こうかなと。もう1つは、団塊世代等も含めて、学んだものを社会還元してもらって、市民強化につなげる。この2点を重点の取り組みにしようかなということを考えているということです。

あとは、子どもの読書プランを同時に進めるということです。これはまだ立ち上げたばかりですが、その中で一つ課題は、いわゆるデジタル化社会の中でのアナログといいますか、読書に実は大切な役割があるのだということを少し明確にしていけたらいいなという議論が先般も行われたといった状況です。

そういうことで、この秋口から暮れに向けて、一気に作業が進むということで

す。各審議会と同時並行でやっていますので、それぞれある程度の固まりとか考え方がまとまりましたら、教育委員の皆さまに随時情報を提供させていただきたいと考えております。

そして12月定例会には議案としてお出ししたいという話と、議会につきましては、来年、年明け、多分2月ぐらいになるかと思いますが、市議会全員協議会で報告していく予定です。

市議会では、総合計画を含めて、実施計画レベルの議論は3月議会の中で、かなり予算を絡めた中で喧々諤々と議論されていくということです。このようなスケジュールで進めていくということで、一つご理解いただければと思います。以上です。

○委員長【堀江政伸】 それでは引き続きお願いいたします。

○教育部長【坂間敦】 教育長報告の2番、伊勢原市長選挙の実施に伴う諸日程ということで、資料2になります。市長選挙、それから市議会、教育委員会、それぞれの8月・9月の流れを一覧表に整理してございます。

言うまでもございませんが、市長選挙は9月16日に告示されまして、23日の日曜日が投票日ということでございます。

市議会については、8月21日の火曜日に本会議が開かれます。通常ですと9月議会は8月末から始まるのですが、選挙に伴いまして今年は前倒しで早くから始まる、お盆過ぎから開催されるということです。議案審議などを経まして、9月3日から3日間、一般質問が予定されています。9月7日の金曜日には閉会ということでございます。

教育委員会につきましては、8月23日に教育講演会を予定しております。それから翌日の8月24日には、神奈川県市町村教育委員会連合会の役員会が、午後2時から開催されるということになっています。それから8月30日に8月定例会、9月25日の火曜日には9月定例会を予定させていただいております。

大変暑い中でのスケジュールとなりますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○学校教育担当部長【山口賢人】 続きまして3点目、夏季休業期間中の児童・生徒指導について、報告いたします。

市内小・中学校、小学校は20日が終業式でございました。中学校は体育祭の日程の関係で19日が終業式ということで、ちょっとずれましたが、おかげさまで大過なく1学期が終わったかなと思っております。現在、中学校では県大会の真っ最中というところでございます。

大きな混乱がなかったとは言いつつ、子どもたちが日々生活する中での対応につきましましては、その対応のための組織づくりだとか、そういうところがまだまだ必要だなという認識は持っております。学警連という会議、あるいは校長会といったところで情報提供するとともに、いろいろな諸課題に対して、個人の対応ではなくてチームで対応するように、あるいはそういう実践ができる体制づくりをするようにということで、校長先生方や担当者の方にはお願いをしているところ

でございます。

資料3についてでございますが、小・中学校向けに、夏休み中における子どもたちの指導の通知を作成して配布をいたしました。

何といたしまして、やはり子どもたちの安全ということが大事ですので、特に夏特有の熱中症、あるいは水の事故に対する注意、あるいは非行防止といったところがポイントになるかなと思っております。

さまざま広範な内容が盛り込まれておりますが、学校においては、夏休み期間中も保護者や関係機関と密接に連絡をとって、指導の充実を図っていくということになっております。

また、今年度におきましては、いじめ問題への対応について特に重視をいたしまして、これとは別に、夏季休業前に、各学校に対して「いじめ問題への迅速かつ適切な対応について」という通知、さらに夏季休業に入ってから、「いじめ問題への緊急アピールについて」というものを通知をさせていただきました。

今の資料3の大きな2番の(6)にもありますように、1学期に人間関係のトラブル、あるいはいじめにかかわった児童・生徒、保護者に対して、電話連絡や家庭訪問などできめ細かな指導に努めていくように、校長会を通じてお願いをしているところでございます。

なお、この件につきましては、教育委員の皆様方からご意見を伺ったりする協議の場を別に設けさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

2学期の始業式は、小・中学校で違います。中学校は8月31日、小学校は9月3日からでございます。子どもたちが笑顔で登校できるように、学校、地域とともに、教育委員会もしっかり見守ってまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 教育長報告が終わりました。これに関連いたしましてご発言をお願いいたします。いかがでございましょうか。

今話題になっておりますいじめ問題については、別に時間をとって、各委員さんからのいろいろなご発言やご提案をいただきたいと思ひますので、その時によりしくお願ひしたいと思ひます。その他何かございましたらよろしくお願ひいたします。ございませぬか。

それでは、日程に従ひまして進めさせていただきます。

----- ○ -----

日程第3 議案第25号 平成25年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について

○委員長【堀江政伸】 日程第3、議案第25号「平成25年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について」、説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 教科書採択は、昨年いろいろご尽力いただきましてあ

りがとうございました。手続上、今年も改めて採択ということでございますので
よろしく願いいたします。

議案第25号でございますが、25年度の小学校使用教科用図書の採択という
ことで、これは教育委員会の教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1
項第10号を根拠に提案いたしたいとするものでございます。

今年度につきましては、既に採択いたしました教科書及び発行者につきましては、
義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第19条による教科用図書
発行者指定の取り消し等に該当する事柄がないということで、つまり、昨年度と
同一の教科書を採択したいということで提案するということです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

何かご提案、ご質問がございましたらよろしく願いいたします。

別にごございませんか。

それでは、議案ですので採決をさせていただきたいと思えます。賛成の方は挙
手をお願いいたします。

日程第3、議案第25号「平成25年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採
択について」、事務局の提案どおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。原案のとおり可決決定いたし
ました。

----- ○ -----

日程第4 議案第26号 平成25年度伊勢原市立中学校使用教科用 図書の採択について

○委員長【堀江政伸】 日程第4、議案第26号「平成25年度伊勢原市立中
学校使用教科用図書の採択について」、説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 中学校でございます。昨年いろいろご議論いただきあ
りがとうございました。

議案第26号でございますが、25年度の伊勢原市立中学校の使用教科用図書
の採択ということで、先ほどと同様、規則の第2条第1項第10号の規定により
まして提案いたしたいとするものです。

提案趣旨等は、先ほど申し上げた内容とほぼ同様でございますので省略させて
いただきます。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

議案第26号につきまして、ご質問あるいはご提案がございましたらよろしく
お願いいたします。

ございませんか。それでは採決に移らせていただきます。

日程第4、議案第26号「平成25年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について」、教育長の説明どおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第27号 平成25年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

○委員長【堀江政伸】 日程第5、議案27号「平成25年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」、提案理由をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案第27号でございます。平成25年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択でございます。

これも、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定によってご提案をするということです。

これはご承知かと思いますが、学校教育法附則第9条に基づきまして、25年度に特別支援学級で使用する教科用図書を採択する必要があるということです。

7ページ以降に、平成25年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書一覧がございます。これは、各学校におきまして適切な教科用図書にかわる一般図書を選定して作成した資料でございます。

なお、この一覧にあるもの以外を使用する必要性が生じた場合、例えば使用を予定していた本が発行されないとか、子どもの実態に予測とは異なった変化があったといった場合、あるいは転入生があった等、非常に個々の対応が必要だということでございますので、その場合は別添資料A、これは国のほうでつくった一覧でございますが、この平成25年度用一般図書一覧にあります図書を使用したいということです。ですから、こちらをあわせて採択いただければということでございます。

以上です。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきましてご発言をお願いいたします。

それでは私から質問を1つ。特別支援学級の使用したいという図書の一覧を見ますと、今、教育長から説明がありましたように、かなりのボリュームがございますが、これは要するに、選択の範囲を広げて、対応する児童・生徒によって教科書を色々変えたいということなんでしょうか。

○指導室長【高橋正彦】 そうです。特別支援学級のお子さんは、そのお子さんによっていろいろな状況がありますので、そのお子さんに合ったよりよい教科

書を採択したいという意向からでございます。

○委員長【堀江政伸】 かなりきめ細かく出しておくということになりますね。

○指導室長【高橋正彦】 そうです。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。

ほかに何かご発言はございますか。

○委員【菅原順子】 今の件ですが、ここにある教科書というのは、例えば学校で1冊持っていてそれをコピーするというようなケースなのでしょうか。もし複数のお子さんがその本を使いたいという場合は、それとも、お子さん一人一人に渡すということになるのかというのが1つ。

あとは、例えば先生の手づくりとか、教科書を使わずに、先生が独自に教材をつくるというようなこともあるということなのでしょうか。

○指導室長【高橋正彦】 まず1点目でございますが、教科書につきましては、児童生徒一人一人に給与されております。また先生たちが、そのお子さんに適した教材をつくられて活用しているということも現場では行われています。

○委員【三箸宜子】 あまり特別支援学級のことはわからないのですが、学習指導要領みたいなものもあるのですか。

○指導室長【高橋正彦】 特別支援学級も、基本的には小学校・中学校の学習指導要領に沿って教育が行われますが、子どもの実態に応じて特別支援学校の学習指導要領を参考として行うこともできるようになっています。

○委員【三箸宜子】 お子さんは一人一人随分対応が違いますよね。だから一人一人に合った教科書を選んで、それで教えるということですか。

○指導室長【高橋正彦】 そうです。

○委員【三箸宜子】 先生は1人ですか。何人かいらっしゃるのですか。あまり大勢の先生がいらっしゃるという感じはないのですが。一人一人対応が違っていると教えるほうは、かなり大変なのかなと思うのですが。

○指導室長【高橋正彦】 先生は一人ということではなくて、同じ特別支援学級でも、情緒障害のクラスや知的障害のクラスなど障害の種類でクラスが分かれており、それぞれに担任の先生がついています。また担任の先生を助けるために、介助員を教育センターから配置しております。そういう指導体制の中で、児童・生徒数の多いクラスは大変なことも多少出てくるかもしれませんが、なるべくそういったことのないように体制を組ませていただいています。

また交流というのもございまして、教科によっては通常の学級に授業を受けに行く児童・生徒さんも多いので、在籍しているお子さんがいつもその教室で授業をやっているということだけではございません。

○委員【三箸宜子】 一般論として、特別支援学級の先生方から、こういう点が大変だとかいう問題点のような指摘はあるのでしょうか。

○指導室長【高橋正彦】 特別支援学級の担任の先生から多く上がることとしては、子どもたちそれぞれの違いということで、やはり人的配置というものが望まれているということかと思えます。

○委員【三箸宜子】 わかりました。ありがとうございました。

○委員長【堀江政伸】 それでは、ご発言がないようでしたら採決に移らせていただきます。

日程第5、議案27号「平成25年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」、提案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第6 議案第28号 伊勢原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○委員長【堀江政伸】 日程第6、議案第28号「伊勢原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、お願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案第28号でございます。スポーツ推進審議会の委員さんの委嘱についてお諮りするということです。

これも同様に、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定により提案するものでございます。

現委員の任期でございますが、7月31日で満了ということですので、新たに委嘱する必要があるということでございます。

スポーツ推進審議会委員でございますが、これは関係機関あるいは団体からご推薦をいただいた10名の候補者と、公募枠の2名、こちらを加えて合計12名以内ということで構成しているということです。

候補者は14ページに記載してございます。再任の方が6名、新任の方が6名ということで、半数入れかえです。

任期は2年。今回は平成24年8月1日から26年7月31日までとなります。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長【堀江政伸】 ご発言がありましたらよろしくをお願いいたします。

ございませんか。それでは採決に移らせていただきます。

日程第6、議案第28号「伊勢原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、提案理由の説明のとおりで賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。よって原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【堀江政伸】 その他事項に移らせていただきますが、その前に今日の議題その他でご発言がございましたらよろしくお願いいたします。

○委員【菅原順子】 先ほど報告のあった児童・生徒指導についての健康・安全指導のところで、熱中症を防ぐというところがありますが、今部活などで死亡事故なども全国で何件かあるようですが、そのあたり、市としてあるいは学校ごとに規定といいますか、温度がこれ以上になったら部活を停止するとか外での活動を停止するとか、何かそのような取り決めや共通の認識のようなものはあるのでしょうか。

○学校教育担当部長【山口賢人】 教育委員会のほうから、何度以上だったらどうだとかいうようなことは、数字を挙げてというのはないですが、ただ、水分補給のことだとか、暑いときに無理をして活動しないようにとか、そういう一般的な注意の部分については、学校のほうに通知をさせていただいております。

各学校については、それぞれ基準というか目安というものを作成しているようです。例えば、グラウンドで1時間以上活動したらそこで1回休憩をとるとか、体育館に温度計を設置しておいて、35度以上だったら活動を中止するとかいうことは、各学校で目安をつくって、それぞれの顧問がそれに従ってやっているということを聞いております。

○指導室長【高橋正彦】 今の件ですが、国・県から運動部活動等についての安全についてという通知が来ておまして、学校には配布させていただいておりますが、6月、7月の職員会議等の折に、職員の研修を設けている学校もございまして、特に熱中症が一番注目されますので、それにかかわる資料を担当の職員が作りまして、それを全職員で共通理解をする、共有するという形を中学校ではとっております。

○教育長【鈴木教之】 そういうマニュアルベースも大切ですし、この間、実は私のところへダイレクトに市民から電話がありまして、某中学校の近隣居住者が、部活をこんなに暑いのにやっているけれど、子どもだけでやっているのかと。先生が夏休みでずっと休んでいるんだらうと。そんなことはございませんと、よくご説明したのですが。

ポイントは、そこに指導者の目が入るかかどうかでしょうね。一律に温度だけで決めるというのはなかなか難しさがある。湿気とかいろいろな要因があるかと思っております。

ただ、気温のピーク時とかコアで危ない時間については、先生方が必ず、指導の方がついていただいているようですから、その辺の配慮は効いているかなというのが正直な感想でございます。非常に関心が高いです。いろいろな事件があったので。

○委員長【堀江政伸】 ほかに何か全般的なことでご発言はございますか。

では私から述べさせていただきたいと思っております。

まず、スポーツ課長。あなたのテリトリーというのは非常に専門性が高くて広

範囲ですね。この際何かここで発言したいことはありますか。

○スポーツ課長【内藤康雄】 委員長のご発言のとおり、スポーツ課は非常に広範囲にわたるイベントを抱えているセクションでございます。そういったイベントに関しまして、必要な資材・備品類が、1カ所の倉庫に固めてしまうことができれば、大変業務が効率化するのですが、諸般の事情で現在何カ所かに分かれて、そういった必要な資材・備品を分散してしまっております。

大会やイベントのたびに、それぞれのところから必要な資材をチョイスして集合わせ、集積させて事業に臨むと。終わればまたそれぞれを個別の倉庫に戻して、また次のイベントの準備に入るといった繰り返しのことで、理想ではありますが1カ所にこういった所要の備品・資材を集約する、またその作業ができる場所があれば大変理想的かなと感じております。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。教育部長、対応を少し考えてみてください。お願いします。

○教育部長【坂間敦】 限られた施設の中ですが、できるだけ効率的にできるように検討したいと思います。

○委員長【堀江政伸】 そうですね。よろしく申し上げます。

それから、今部活の話が出ましたが、やはり夏が一番忙しいですね。そういう中で、総合体育大会を今やっていますね。その進行状態はどうですか。

○スポーツ課長【内藤康雄】 市の総合体育大会ですが、今年度は1年間お休みということで臨んでおります。各種目協会が市民大会や個別競技大会ということで、例年にならった規模で進捗しておりますが、特段大きな事故は生じておりません。

それから、子どもたちの運動・スポーツに関する熱中症との関係についてのお話を承りましたが、スポーツの分野におきましては、日本体育協会のほうから、子どもたちの屋外運動については、日陰の温度で35度を超えたら中止という指導が出ております。

したがって、一昨年も大変な猛暑でございまして、あのときは33度ぐらいいまで自由広場の温度が上がりましたが、職員をつけて、我々もそうですが、一緒に子どもたちの健康状態を見ながら、適切なスポーツ環境の提供に努めさせていただいているというのが現状でございます。

○委員長【堀江政伸】 先ほどの計画の話で、次の計画では市民の健康づくりに対する対応も重点的にやりたいという説明をいただきましたが、その辺のことはどうでしょう。

○スポーツ課長【内藤康雄】 市の今まで持っておりましたスポーツ振興基本計画についても、やはりスポーツの価値を市民の健康増進に結びつけていくべきであろうと。健康寿命の延伸、これは大きな課題ではありますが、健康寿命を延伸することが、またそのためにスポーツの今までの蓄積を活用していくべきであろうというのが基本ベースにございました。昨年6月にスポーツ基本法が成立して、8月から施行したわけですが、この中においても、スポーツの価値を国民の健康増進に結びつけていくということがうたわれております。

そういった意味では、今、新しい推進計画を審議会でも議論してもらっていますが、既に織り込んだ中で、我がまちは推移してきているというふうに評価しております。

○委員長【堀江政伸】 市の総合運動公園にある体育館のトレーニング室に、健康づくりのマシーンがたくさん置いてありますね。あの運用状況とかはどうですか。あるいは新しいこういう機械を入れて欲しいなどのご意見とか。

○スポーツ課長【内藤康雄】 あの施設は、市長部局の都市部が管理しております。現在、指定管理者の「元気な伊勢原づくり共同事業体」が運営しております。データのものの交換は特段していませんが、ご利用様のお話をたびたび聞くのですが、やはりご自身が何かの病気か何かをお持ちで、一生懸命それを克服するために日ごろから運動に来ているんですよというお話が結構多いです。

○委員長【堀江政伸】 スポーツドクターみたいなものの対応はあるのですか。

○スポーツ課長【内藤康雄】 機器を使って健康増進をするコーナーがございますが、そこにはスポーツの専門指導員が常時配置されております。さまざまな機器の使用だとか、あるいは健康増進に関するレクチャーをいたしています。

○委員長【堀江政伸】 そうすると、各対応する個人について、何か予定というか、コースみたいなものをつくって指導しているとか、そういうことはやっているのですか。具体的に。

○スポーツ課長【内藤康雄】 個別にはしているようでございます。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。そこは1回よく聞いて、教育委員会としてサポートできる部分があったら、市民の健康づくりのためにお願いします。

○教育長【鈴木教之】 総合型のお話をしたほうがいいですよ。

○委員長【堀江政伸】 そう。スポーツメニューもですね。

○スポーツ課長【内藤康雄】 はい、わかりました。

また、あわせまして、スポーツ課のほうのメニューとしましては、今、東海大学との提携の中で、健康クラブというものを設置していただいています。これは総合型地域スポーツクラブと位置づけておりますが、今年は120名ほどの方々が参加され、自身の健康増進のための、運動・休養・栄養という3要素について、大学の先生から講義を受ける。また、運動・スポーツ活動を実践していくということを継続して行っております。今後、これをますます進展することを期待しております。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

次に、文化財課にお願いしたいのですが、前回の定例会で、観光される方々や市民などに非常にわかりやすい優れたパンフレットが出来ていて、私は感心したとお伝えしたところなのですが、今日はいま一歩踏み込んだ中でお頼みしたいことがあります。

何かと言うと、市域や市域以外から来られる方の中には、一般の方でも地方史に非常に造詣の深い方とか、あるいは研究者や専門家もおられます。そういう方のために、一般的な対応と違って、いわゆる専門的な分野も含んだパンフレット

がそろそろあってもいいのではないかと思うわけです。

市域全域を悉皆的にカバーして、マップでもいいですし、それにつけ加えて5Wを簡潔・明瞭に表示したようなガイドブック的なものも、お金がかかりますから簡単なものを、そろそろ教育委員会の文化財担当のセクションとしては対応できるものがあるとしても、専門家のためにいいのではないかと思うのです。

この前の私が感心した資料の中では、主なもの、それから一般の方が興味を示すところは全部入っていますが、そうではなくて悉皆的に伊勢原の中の定点的なものがあるのもいいのではないかと思うんです。

具体的に言いますと浄業寺址ですね。それから心敬塚とか、この前も出ましたが山王塚とか、こういうところについても、どういうところにある、いつ、どこで、だれがどんな目的で、どういうふうにしていったのか、そのくらいの5W的なものが簡潔についた、市域全般をカバーするような見落としのない対応をするものが、地図などがあってもいいかなと思っているのです。

○文化財課【鍛代喜久男】 国の補助がつくものもあるかもしれませんが、そういうものを活用しまして、検討させていただきたいと思います。

○委員長【堀江政伸】 今度はさらにランクを高めて、専門家のために、こういうものがこういうところにあるんだよ、というようなものがあるのもいいかなと。よろしくお願いします。

○文化財課【鍛代喜久男】 はい。

○委員長【堀江政伸】 私からは以上です。ほかに何かご発言はございますか。それではないようでしたら、事務局その他事項をお願いします。

○学校教育課長【谷亀博久】 では、その他事項の1番目ということで、学校給食の放射性物質検査についてご報告いたします。

まず、学校給食モニタリング事業というものがございます。そちらについてご説明させていただきます。

この事業は、文部科学省が全国の都道府県に委託して、子どもたちの給食の放射性物質の量などを、調理済みの給食を丸ごと検査することで実施するものです。基本的に1県あたり2学校で、神奈川県の場合ですと9月から半年間、週1回検査を実施するもので、いわゆる定点観測のような形になります。

伊勢原市も県に調査を希望したのですが、結果的には地域的なバランスを考慮して、県内の東側と西側を1校ずつということで、伊勢原市は対象から外れたということをご報告させていただきます。

この調査は、児童のより一層の安全・安心の観点から、学校給食における放射性物質の量について継続的に実施します。また全国的に統一した方法で実施するというので、調査的には大きな、有意義な検査かなということで考えているものでございます。

もう1つ調理前の食材の検査ということで、こちらは安全・安心のための学校給食環境整備事業という名称で、神奈川県がやはり文部科学省から補助を受けて機器を購入して、県内の市町村の検査を行うというものでございます。

こちらについては現在手続きを進めておりまして、他市町村の兼ね合いもあり

ますが、伊勢原市は月に2回程度の検査を予定しております。今のところ、9月以降の検査を予定しているものでございます。

最後に、消費者庁が管轄します独立行政法人国民生活センターから、伊勢原市が放射性物質の検査機械自体を借り入れるというものでございます。

こちらにつきましては、借り入れるところまでは決まっていますが、借り入れ時期など詳細については今後詰めてまいります。

伊勢原市では、基準値を上回る食材は流通していないという考えでおりますが、やはり不安を抱いている方がおられるのが実態でございます。そういった意味で、子どもの給食食材の安全を確認することで不安を少しでも払拭したいと考えております。

以上です。

○教育センター所長【塩川幸恵】 それでは、平成24年度姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修受入の報告を、教育センターからさせていただきます。資料4をご覧ください。

6月25日の月曜日から29日の金曜日までの間、アメリカのカリフォルニア州ノーウォーク・ラミラダ統合学校区から、小学校と中学校の教員の方2名が、伊勢原市へ教育視察に来られました。

概要につきましては、資料に記載のとおりです。市長・教育長への表敬訪問、書道体験、みのり幼稚園、成瀬小学校、伊勢原中学校での幼児・児童・生徒との交流、授業参観、授業実践、施設見学、図書館・子ども科学館での施設見学、プラネタリウムや実験教室などの体験を通して、伊勢原市や日本の教育制度、教育内容、教育環境について理解を深めていただきました。また、大山方面や箱根・小田原方面への視察により、日本の文化や歴史にも触れていただきました。

お二人の先生からは、食に関する教育を行っていたことが印象的だったなどの感想をいただいております。

この教育視察研修受入は、互いの市や国の教育内容や文化などを知り、姉妹都市としての交流を深める良い機会となっております。

伊勢原市からの教職員の派遣は10月を予定しております。既に学校から派遣の希望が出ておりますので、今後論文審査を経て、9月初めには派遣者を決定していく予定です。

以上です。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。1つ質問していいですか。この先生方は、食育について感心したというご説明をいただいたのですが、給食施設を見て、何か発言というか提案というものはありましたか。

○教育センター所長【塩川幸恵】 お二人には一緒に給食を食べていただく中で、子どもたちが栄養士の方から説明を受けたり、また、理科の授業の中でも食に関することに触れたりしているところを見ていただきました。学校教育の中で食の大切さなどを扱うことに対して印象的だったということです。給食室などの見学というのは特別されなかったのですが、子どもたちが給食を運んだり、配膳したりする様子を見学され、給食指導などの一貫した教育に感心されたというよ

うな印象です。

○委員長【堀江政伸】　　そうですか。私の個人的な意見なのですが、給食施設を見せたらびっくりされるのではないかと思うのです。非常に、日本の各学校の給食施設というのはきちっとやっていますから。あれは、私個人ですが、非常に世界に誇るべきものだと思っているのです。そういう点ではどういう感想が出たのかなと思ったので伺いました。

○教育センター所長【塩川幸恵】　　ありがとうございます。そういった視点が今までなかったので、今後來訪されたときには、そういったところも学校と調整できればと思います。

○委員長【堀江政伸】　　去年、大山小学校の給食施設を見せていただいたのですが、ああいう小さい学校でも、非常にコンパクトだけれど充実していますよね。ちゃんとそろっています。だから、あのような学校現場の安全・安心というか日本の学校教育の関連の中では、教育そのものではないけれど、支援施設としては非常にすぐれたものを持っているなと思っています。

それは産業医の立場からいきますと、各工場現場もそうなのです。日本のそういう職場管理というものも含めたところは非常に進んでいますから。アメリカなどはランチボックスですから、びっくりされるのではないかと思うのです。

○教育センター所長【塩川幸恵】　　御意見ありがとうございます。

○社会教育課長【相原博】　　それでは（３）第１７回いせはら市展実施状況につきまして、社会教育課から説明させていただきます。資料５をご覧ください。

６月１３日から７月１日まで、部門ごとに前期と後期に分けて、中央公民館の展示ホールを会場に開催したものでございます。

今回、特に、作品の募集期間を、３週間ということで前年度より１週間延ばしました。作品展示数が２０６点と前年を上回っておりますし、入場者数も２，０７２人と、前年より２４８人増という結果でございます。

なお、最終日の７月１日は表彰式ということで、多くの来賓の方々をお迎えいたしまして、市長賞以下、入賞者４０人の表彰と、それから各部門の審査員による講評など激励をいただきました。

以上でございます。

○スポーツ課長【内藤康雄】　　続きまして（４）秋山里奈さんのロンドンパラリンピックの出場についての報告でございます。本日追加の資料６になります。

現在、ロンドンオリンピックが華やかに開催されております。８月１２日までの日程でございますが、その後、８月２９日から、パラリンピックが始まります。

そういった中で、資料６の２番の競技日程に書かれております日程において、秋山選手がパラリンピックに出場されるということで、ご報告でございます。

これに関しましての壮行会ですが、８月１２日にＪＡいせはらの本所の３階で、午後２時３０分から開催されるということでございます。

プロフィール等は書いてあるとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長【風間誠司】　　（５）の神奈川県市町村教育委員会連合会の第２回役員会が、８月２４日の金曜日、午後２時から開催となります。

なお会場ですが、横須賀市役所の本庁舎3階という通知がございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会議案件といたしましては、平成24年度の研修会をどうしようかという話と、来年度の市町村の負担金についての2つが議題となっております。

次に、(6)ですが、教育委員会の8月定例会の日程につきましては、8月30日の木曜日、9時30分から、本日と同じこの場所、第3委員会室になります。よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ほかに何かご発言はございますか。

ないようでしたら、7月の定例会をこれで終わらせていただきたいと思います。

----- ○ -----
午前10時37分 閉会

《会議配付資料》

資料1：教育振興基本計画等の計画策定進行状況

資料2：伊勢原市長選挙の実施に伴う諸日程

資料3：夏季休業期間中の児童・生徒指導

資料4：平成24年度姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修受入の報告

資料5：第17回いせはら市展実施状況

資料6：秋山里奈さん2012ロンドンパラリンピック出場

《その他配付資料》

○教育委員会関連主要行事一覧（平成24年8月から9月）

○あふり所報 第118号